
令和5年 第6回(定例)南部町議会会議録(第4日)

令和5年12月13日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和5年12月13日 午前10時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

出席議員(14名)

1番 埒田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三嶋義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

欠席議員(なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 田 子 勝 利君 書記 高 雄 勇 飛君

説明のため出席した者の職氏名

町長 陶 山 清 孝君 副町長 土 江 一 史君
教育長 福 田 範 史君 病院事業管理者 足 立 正 久君
総務課長 大 塚 壮 君 総務課課長補佐 石 谷 麻衣子君
企画政策課長 田 村 誠 君 デジタル推進課長 美 甘 哲 也君
防災監 田 中 光 弘君 税務課長 三 輪 祐 子君
町民生活課長 渡 邊 悦 朗君 子育て支援課長 芝 田 卓 巳君
教育次長 岩 田 典 弘君 総務・学校教育課長 水 嶋 志都子君
人権・社会教育課長 二 宮 伸 司君 病院事務部長 山 口 俊 司君
健康福祉課長 前 田 かおり君 福祉事務所長 泉 潤 哉君
建設課長 岡 田 光 政君 監査委員 仲 田 和 男君

午前10時31分開議

○議長（景山 浩君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

11番、細田元教君、12番、亀尾共三君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次、質問を許します。

初めに、11番、細田元教君の質問を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） おはようございます。

本議会から各議員にこういうパソコンが参りまして、そこにいろんな資料、議会の一般質問から全て入っております、私、一番不慣れでアナログ人間でございますが、せっかくもらったんです、これを見ながら一般質問したいと思います。ちょっとトラブるかもしれませんが、御容赦のほどをよろしくお願いします。

また、よりもよって、少子化及び子育て施策についてを質問事項でございます。もともと福祉が主でしたけど、この一般質問についても初めてでございます、ちょっととんちんかんなことを言うかもしれませんが、お聞き苦しいところがあるかと思っておりますけども、ちょっと聞いていただきたいと思っております。

この背景は、国がこども家庭庁を発足されました。全国に子供中心のまちづくりを進めてほしいということだと思っておりますが、この我が町の子育て支援策は他町にない、また、私も全県下でもトップクラスをいくような政策が行われてるんじゃないかなと思っております。そこで、国が行うこのこども家庭庁を、国では3兆円か4兆円の予算をつけてこれをやるって言うておられますが、まだ財源の確保は出ておりません。けども、出たならば、これを活用して、我が町でも国の政策を活用してできることがあらへんかなと思っております、以下の質問を考えました。

国は子供ど真ん中の政策、施策をやるって言うておりますが、我が町でもいろんな子育て支援策、少子化対策を行っておられますが、そこでも今後は子供を中心とした具体的な政策が、施策が必要だないだろうか。それは国とか県とかのいろんな情報とか政策を活用し、どうしても裏財源が必要でございますので、中では単町でも出してでもやるということはあると思っておりますけども、これをやる必要があらへんかなと思っております。

2番目には、国の支援を受け、国がこれからいろんなメニューを出してくると思っております。4兆円からの予算をもって行うっていうことになれば、すごい予算が出ると思っております。この予算を各課がアンテナを張って、これは我が町でできそうだっていうことをどんどん取り入れて行う必要があらうと思っておりますが、いかがなものでしょうか。

3番目には、子供を中心と考えれば、同時にやっぱり子育て中の両親、お父さん、お母さんの

支援が必要じゃないかな、これも思っております。これに関して、慶應義塾大学の石井加代子さんっていう特任准教授さんが研究されておられまして、6歳未満の子を育てる親について、共働き世代の3割が十分な育児、家事や余暇の時間を取れないと時間貧困に陥っている。また、妻で見ると、8割を超えているという分析がこの先生から出されました。このように子育て支援、少子化対策をやるということになれば、どうしてもお父さん、お母さんのことが気になりますし、このお父さん、お母さんに対する心の病とか、いろんなことに対しても町としても政策をされれば、南部町がもっともっと子育てしやすい町にならせんかなと思いますけど、今考えられるようなことがあれば教えていただきたい。

4番目には、これは子供と地域の連携、今後も大事になっておると思います。ちょうど、今日は13日、明日でしたかいな、明日かあさってでしたね。全国コミュニティ・スクール全国大会が米子でございます。南部町主催でございます。この間の教育長の話をお聞きしましたならば、このコミュニティ・スクールの全国大会、先進地とこれから頑張ろうという地域に分かれるようでして、南部町はこの先進地のほうに含まれていると。それで発表して、オーライというわけでない。今までも実績があり、それなりに頑張っておりました。地域を巻き込み、地域の人と協働で教育をしておられますが、これをさらなる発展というか、新しいことを入れて、一皮二皮の、一回り二回り大きくなるようなこの政策が必要だないかと思ひまして、それは教育長に尋ねりや一番いいかもしれませんけども、教育委員会も町の予算がなきゃできませんので、これはやっぱり町の政策としてこういうことを考えられないのかなと思って質問させていただきました。

最後、5番目ですが、国が子供ど真ん中な政治をこれからやるんだと言っておられます。ならば、今後は南部町でも子供ど真ん中と同時に、子供と教育はやっぱり一体でございます。子供教育の町、南部町、これを目指す必要が私はあると思います。

今までの議会でもいろいろお聞きしましたら、今回この町長、陶山町長は保育園にすごく固執しておられまして、微動だに動きませんでした。そこまでこの保育園問題で情熱を掲げるならば、それこそが次の世代でも、本年、来年までですが、任期は、やれるかどうか。子育てで子供、保育園でそこまでやるということなら、それだけの私は情熱があると思う。ならば、来期でも町長に当選してでも、この子供教育の町、私がつくったキャッチフレーズですけどね、町長はもっと別なもんがあると思いますけども、このような子供教育をど真ん中に据えた町政が今後は南部町としては必要じゃないかと思ひまして問いますし、町長はこれにぜひとも答えていただきたいということを願ひまして、初めてでございますが質問させていただきました。中にはどうしても裏財源がなかなかございません。国は4兆円からの予算出す言ってますけど、まだ具体的に

なっておりません。そういう予算がついたならば、町長部局はじめ各課がアンテナを張って、この施策をお金を取って、そういう基盤をぜひともつくっていただきたいというのが本意でございます。

壇上からではございますが、これで私の壇上からの一般質問を終わりにして、あとは自席からこれを見ながらやってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。今日はいよいよ3日目ということで御質問頂戴していますので、細田議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

少子化及び子育て施策について所見を申し述べたいと思います。なお、子供と地域の連携、その中でコミュニティ・スクールについての御質問いただきました。まずは教育長のほうから現状と課題について答弁をしたいと思っています。

初めに、子供を中心に置いた具体的な施策を問うについてお答えをしております。国が提唱しています子供を中心に置く子供真ん中とは、子供にとって最もよいことは何かを考え、子供に関する政策を社会の中心に位置づけることとされています。すなわち、全ての人、社会が子供や子育て中の人を応援し、子供がその命を守られ、自分らしく健やかに安心して過ごせる子供や子育てをしている人の目線で子供の権利を大切にするという社会を目指すことだと認識をしています。そのことを前提に、南部町においては、子育て支援課を中心に健康福祉課、福祉事務所、教育委員会が連携し、その実現のため事業を行っているところでございます。具体的には、ネウボラチームによる妊娠期から出産、育児への伴走型の支援、出産後の心身の疲れをリフレッシュしていただく産後ケア、育児負担の軽減のためのファミリーサポート事業や一時保育、子育て不安の解消を図る各種相談・教室、子ども食堂や児童館の充実による居場所づくり、児童虐待を未然に防ぐための要対協による情報連携など、様々な施策を行っているところでございます。

次に、国の支援を受け、新たに施策が必要と思うがどうかについてお答えをします。先ほど申しましたように、子供、子育て関係の施策は様々行っているところですが、その中でも全ての子供や子育てをする親が普通に暮らせることが最も重要であろうと考えます。子育てのセーフティネットをより強いものにするために母子保健と児童福祉の機能を強化する組織見直しとして児童福祉法が改正され、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的な相談支援を行う機能を有する機関、こども家庭センターの設置が義務づけになりますので、この開設に向けて準備を進めてまいります。

次に、子供を中心に考えれば同時に両親の支援施策が必要と思うが、具体策を問うについてお

答えします。昨今の要保護児童の状況を鑑みますと、細田議員の御指摘のとおり、家庭環境に起因する事象が見られています。南部町内の要対協ケースを見ましても、令和5年12月1日現在、31世帯のケースがありますが、そのうち20世帯が両親の支援が必要な御家庭になっております。既に児童相談所につながっているケースでは、多い家庭では2週間に1度、両親も児童相談所で面談を行い、家庭環境の改善に向けて取組を行っております。また、経済的支援の考え方では、第4期少子化対策プロジェクトの出産、子育て支援の事業でも乳児の紙おむつ支援事業など、出産期から高校生に至るまで10事業を展開しているところです。また、福祉事務所におきましては各種給付による支援を実施していますので、今後も各課が連携して個別のケースごとに支援をまいります。

最後に、今後、南部町は子供教育の町、南部町を目指す必要があると思うが政策を問うについてお答えをいたします。現在、南部町総合計画は2期目を迎え、目指す町の将来図を定めて、3つの政策、8つの施策を展開し、各事業を進めています。その政策の一つに、豊かな里が心育むまちづくりとして、子育て、教育部分の取組を定めています。人権を大黒柱とし、誰もが安心して子供を産み育て、健やかに成長できる地域社会の環境醸成を進め、ふるさとに学び、ふるさとを愛し、ふるさとがあり続ける子供の育成に取り組むようにこれからも努力し、目指してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、答弁してまいります。

南部町立学校では、平成18年度より順次、学校運営協議会制度を導入し、コミュニティ・スクールを基盤とした地域と共に歩む学校づくりを進めてまいりました。学校ごとに設置していた学校運営協議会も、今では中学校区に1つの学校運営協議会となりました。現在は、南部中学校区、法勝寺中学校区、会見第二小学校、合計3つの学校運営協議会、単独で学校運営協議会を持っている会見第二小学校を除く4校に学校ごとのCS委員会を組織して活動いただいております。これにより、9年間の小中一貫した長いスパンで子供の巣立ちを捉えたり、中学校区を単位としてネットワークをつくったり、地域の皆様と共に学校をつくるのだという思いがより一層高まったように考えております。今後もコミュニティ・スクールにより、学校と地域をつなぎ、地域全体の教育力で学校をよりよくする取組の充実を図ってまいります。

これまでコミュニティ・スクールで育った本町の小・中学生は、学校内外の学びの機会に当たり前に地域の大人たちのかっこいい姿に幾度となく接し、他町にはない高校生サークルや新☆青

年団への主体的な活動へとつながっています。彼ら彼女らはやがてこの町で志や夢を実現しつつ、今後の教育委員や社会教育委員としてコミュニティ・スクールの推進に関わっていく好循環をつくり出すというビジョンの下、今後もコミュニティ・スクールの推進してまいります。

先ほど細田議員にも触れていただきましたが、今週金曜日には、ウェブを含めて全国から1,600名を超える申込みをいただいている全国コミュニティ・スクール研究大会 by 鳥取県南部町を米子コンベンションセンターとキナルなんぶで開催いたします。本町の発表はもとより、全国の方々からの意見や有識者からの助言、他町、他県の取組などから学び、本町のこれからの取組に生かしてまいります。これを契機に、新型コロナウイルス感染症で多くの制限を受けた教育について一度、本町の取組を振り返るとともに、コミュニティ・スクール再構築、リスタートを図ってまいりたいと考えております。今後も議員の皆様をはじめ、町民の皆様には子供たちの学びが地域に根差したものとなるよう、また、地域の皆様と共に学校をつくっていくよう引き続きの御支援をお願いし、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 細田元教君の再質問を許します。

細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） この一般質問をするに当たり、私も日頃のネットを勉強させていただきまして、何と一番、全国、国はこども家庭庁という庁舎つくって、単発的にいろんなメニューを出しております。児童手当のやつを増やすとか、高校とか大学の授業料を免除するとか、いろいろ単発的にはありますが、それに対する異論もありますけども、一番、僕、よかったのは、鳥取県が、子育て王国とっとりっていうのを、平成26年に条例つくっておられるんです。その中に、私たちが南部町でも3世代同居とかいろんなんで若い人が入られたときに、子育て支援に、町民課に行って、いろんな制度がありますよ、福祉事務所行ったらこういうのがありますよ、建設課ではこのことがありますよって横の連携をきちっと取って、南部町はそれなりにいいんですよ。ちょっとね、町長、宣伝が足らんような気がするんだ。鳥取県の条例のやつでずっと見とったら、先進市町村が、若桜に三朝に大山に日野、江府とか日南、何でこう、うちは何で出んだと思って中見たら給食費の無料とか保育料の無料等が出とったみたいで、それで先進地かな。ちょっと、あれ、おかしいなと思ったら、県の条例を見ましたら、県のがやっぱり一番いいんじゃないかなと思う。県民の役割、これは町と一緒にですが、事業主の役割、県の責務、支援団体の役割、保護者の役割、市町村の責務、このようにやっぱり横のつながりできちっとつながってるんですよ。南部町もこれに似たことやってますよ。それで南部町に、子育て世帯に聞かれたら、南部町は進んでる、ある程度いいちゅってるんです。これはね、町長、ちょっとね、私はPR不足じ

やねえかと思う。これについて、もうちょっとPRしていただきたいと思います、全町挙げて。だって、教育委員会はコミュニティ・スクールでも全国大会で、全国でトップクラスですよ。あんまりにも宣伝が下手だねえかなと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。宣伝下手だというお声に対しても私も、確かにそういう一面もあるだろうなという具合に思っています。何よりも南部町で育つ子供たちが子供の権利を大切にされ、命を守られ、そして健やかに成長するというのは、これは町民全体が共有してる大事な問題ですので、私は確かに宣伝、下手かもしれませんが、多くの住民の皆さん、そして他町村に負けない多くのスタッフ、特に西伯病院の小児科のスタッフ等ある、こういう類いまれな私は自治体だと思ってます。そこにもっとコマーシャルせいということの気持ちもよく分かりますので、折を見ながら、町内はもとより、町外にも情報発信していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） たまたま今、西伯病院の小児科が出ましたが、我が町でも1歳児健診、2歳児健診、3歳児健診、5歳児健診、ずっとやります。そこでもうちょっと問題があると思われればすぐ西伯病院と連携されますが、今の小児科の先生は、発達障がいだったかな、そのたしかプロですが、あれは。何か、それで、西伯病院の小児科も今、右肩上がりに患者さんが増えてます。ある程度、病院に対して貢献しております。

管理者、ちょっとPR不足だと思います。もうちょっとはっきり言ってあげて、今、町長が病院の小児科のこと言われましたよ。ちょっと一言言ってください。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 御紹介いただきました当院の小児科につきまして、坪内先生は脳神経小児科の専門医でございまして、発達障がい等について教育委員会とも連携しながら町内の子供たちの支援に当たっているところであります。おっしゃるように、PRが不足しているという部分があるかと思いますが、今後またPRを積極的にやっていきたいというふうに思っております。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 教育長、やっぱり、この校医になつとると思うのですが、学校の先生が。学校との連携はきちっとされとると思いますが、学校教育課長さんでしょうね。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。西伯病院の小児科の

先生には本当に専門的な指導や、それから見立てをしていただきまして、学校のほうの指導や支援に役立っているところです。それから、学校まで来ていただいて子供たちの様子を見ていただいたり、それから、直接、保護者や教職員の相談にも乗っていただいています。本当にありがたく思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ある機会にいろいろとこのようにもっとアピールされたらええと思う。我が町がそんなほかの町と比べて悪くないし、特に子育て支援については各課がすごく連携してるんですよ、ちょっと連携不足のところあるんだけど。これがもうちょっとうまくやれば、県下有数、ナンバーワンにいくんじゃないかなと思う。奈義町にうちの議員さん、視察行かれましたが、奈義町の職員さんが南部町に移られたそうですね。ということは、それなどをやっば勉強されてるんですよ。うちがまだ、そういう資源があるし、各課長、物すごい頑張っておられるんですよ。ぜひともそれしていただきたい。

それと、今、一つ面白いこと、町長が言いましたね、2番目の質問で、国の支援を受けて新たな政策が必要と思うっちゃったら、これはそういう予算が国から来たかどうか知りませんが、こども家庭センター、支援センターか、つくるかどうかって、これに対して、もうちょっと詳しく説明していただけますか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。こちらは、こども家庭センターいいますのは、今現在あります子育て家庭総合支援拠点と子育て世代の包括支援センター、こちらのほうを母子保健と児童福祉というそれぞれ機能を持つてるところを一体としまして、統括のセンター長、こちらは保健師資格を有するような方や、それに相当した経験年数のある方を町としまして、一体的に母子保健と児童福祉を行っていくという、特にそういった連携ができてないという現状を打開するということで国のほうが設置を義務づけていくというものでございます。南部町のほうとしましては、できるだけ早くこのセンターというものに移行をしていって、組織を固めていきたいという具合に思っておるところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 今、ネウボラとかあんなのをやっと思っただけで、ほんなら、そういうのをつくれば、町のこういう政策の司令塔にもなるというふうに考えていいのかな。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。今現在、子育て支援課のほうにネウボ

ラ等、家庭総合支援拠点ということで、子育て支援課というある程度狭い中でも中心にして行ってるんですけど、そこに健康福祉課や福祉事務所、形的には課が分かれているものをさらに大きなくくりでくくってしまうというようなイメージだと思っております。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 町長、今そのように、国がそのようにせいと言ってることをやって言ってますけど、これは担当課だけはちょっとね、それ、司令塔にならないけんと思うんだけど、これ子育て支援課が考えることだ、健康福祉課が考えることだ、福祉事務所が考えることだ、われらは関係ないよってことのないように。だって、県も条例でこの県民の役割、事業主、それと県の責務、支援団体、保護者、市町村、そんなのをきちっと連携させてるんですよ。これができるような体制をぜひともつくっていただきたいと思いますが、意気込みをお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。一日も早くこのセンター化をしたいと思いますが、ただ、正直なところを申し上げますと、やっとそういう話になったのかぐらいのことで、現実に南部町では保健師をトップにした体制を取っておりますし、健康福祉課、福祉事務所、そして子育て支援課が同じ場所で、さらに総合窓口を設置してやっております。したがって、既に母子保健と児童福祉っていうものは一体的にできてるとは思いますが、このまだ考え方が足りない部分を補強しながら、さらに進んだ子育ての支援施策を進めたいと思っております。センター化を急いでやりたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 心強い言葉ですが、それ、先んじて、国が予算つけたと思ったらもう早いこと奪い取ってしまって、よそがする前に南部町はやるというようなことでやっていただきたいということですね。この「よし、やる」というのをもう一度。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 「よし、やる」で私はいいと思っておりますけれども、もう少し丁寧に申し上げますと、例えば大きな市であれば、福祉事務所と子育て支援の窓口、そして、全体の健康福祉をつかさどる部分が別のフロアにあったり、別の建物にあるわけです。しかし、南部町では、もう既に一つのすこやかの中にその全部の組織を入れて総合窓口を設置し、子育てに対して多様な側面から応援する体制を既に取っております。やっと社会がついてきたという具合に思っておりますので、まだ足りない部分があるとすれば、それは国からの支援だと思いますので、しっかりと支援がいただけるように頑張っていきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 確かにワンフロアでできてますが、あそこばかりされとる。だって、大事なところはこっちにもあるんですよ、この下にも。建設課、町民生活課、デジタル推進課、企画課、これらをやっぱり統括できるような、横の連携がきちっとできるような体制を町長の権限でしていただきたいと思います。

それと、今、3番目の質問で、子供を中心と考えれば両親の施策が必要ですが、これについてはいろんな課が連携してやるって言うておられます。私の感じたところですが、どうせするなら、今さっきの慶應義塾大学の石井先生が言うておられたように、6歳未満の子供さんを持つ子育て中の方の3割が時間貧困とか、奥さんの8割の人が超えてるっていうことになってるんですよ。やっぱりそれらを、若いお父さん、お母さんが精神的にも肉体的にもほっとできるようなことができる南部町であることを私は目指していただきたい。

一つの例として、南部町には、教育長、教育の日は10月のいつでしたかいね。11月の1日、これね、南部町は教育の日で条例で定めとるんですよ。それについて、教育関係の事業を集中的にやられてますが、ならば、このお父さん、お母さんを込めた考えで、年に1回か2回、これに併せてでもいいですので、南部町子育て中心政策期間という政策になるのかな、子供中心事業期間とかいって、そういう若いお父さん、お母さん、子供さんやちが安心できるような政策をつくる月、日か、年に1回か2回だったらできるんじゃないだあか。年がら年中うちげは子育ての南部町いったって、ちょっとわあっとしとるんだけど、それで走りながらでも、11月1日を南部町、教育の日って条例で定めて、そこで教育関係のことを、イベントでいろんなことされてるんです。それと同じように南部町子供中心期間っていうやあなもんを年に1回か2回こういうところにつくられれば、集中的にそういうことができれば、全県下でも全国でも、私はインパクトを与えようと思う。これをちょっと検討してもらえませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。全く異存はありませんが、私はこの一般質問の中でいろいろな皆さんから御質問いただいた中で、どの議員だったか忘れましたが、今の若い世代は、前回も言いました、この出生動向基本調査っていう、社人研、中にありますのは、私はずっとこれ見て、やはりそうだなと思うのは、男性が女性と一緒に育児をしたいと。そして、女性はそういう志向を持った男性でなければ選ばない。いわゆるシングルタスクで、一生懸命お母さんが家事をしながら子供を育てて、そして夜寝る時間もないっていうような、確かに我々が若かった時代にはそれが当たり前だったものが、今もうそれは当たり前ではないっていう社会が来てるという

ことを社会全体が共有できるかどうかだと思います。私どもが、私たちのこの世代がそれをちゃんと受け入れて、おじいちゃんであっても洗濯をするだとか、買物をするだとか、それから、これは女性の仕事だとかと思うような、そういう人権、ジェンダーの問題にまで踏み込んだしっかりとした人権の町をつくっていくということが基本にあるのではないかと考えています。そういう町、そういう町の風土にやはり若い人たちが共感し、そして、男性も積極的に育児に参加することが、今回もいろいろ議論いただきました、子供たちが健やかに育って、そして安心して子供が育っていく、そんな環境につながるのではないかと考えています。

PRであったり、それから、町として日にちを決めてみんなで取り組むということも大事だと思いますので、総合的に勘案して考えていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 男性が女性の仕事を取るっていうわけじゃないですけど、一緒になってそういう家庭から子育てからやるというのは、私は大事だと思います。恥ずかしいですけど、言ったら嫁さんに叱られえかもしれんけど、我が家でもわし、自分が料理するんですよ。嫁にはおまえ、今日はええと、今日、俺がすると。今日みたいに議会のときは、お父さん、しょうがないね、今回は私がせないけんねって向こうが言うんですよ。今日は頼むわって俺が押んでね、今日はお母ちゃん、おまえ、料理作ってごせ。わしがおるときは、もうええ、俺がすると。そんなんして助け合いっこしとうですわ。やってやれんこともないし、案外そしたら家庭いうのは円満にいくもんです。

それと同じように、これも新聞記事ですけど、近年、男性の育児休暇取得に関する法整備されて、育児環境の改善は喫緊の社会問題だと。そのようにお父さんがお母さんと一緒に子供の育児をやると、これが今言われたようにできるような状態、また、それができたらいいなという、今のジェンダーとかいろいろある、それを町が助けてあげる機会をつくるということなんです。それができるまで待ちましょうやじゃなしに、そういう場所をつけて、要は井戸端会議みたいに、何とこれで困っちゃうわあとかいろんなことを言い合いっこしたら心も発散するんですよ。そのような仕掛けを町がやるっていうことが私は大事だと思って、そこで、年に1回ぐらいは子供ど真ん中の政策を、政治を町がしたらいいんじゃないかなと思ひまして。

町長、来年1年で終わりなんですよ、任期は。1年で無理ならば、わしは次の選挙も出ても、俺はこれで頑張るけえっていうやあな意気込み、ここで所信表明せって、出馬表明は言ってねえもんな。これができたら面白いななんて、いいじゃないかなと思ひますが、町長、その意気込みだけ教えてごしないや。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。確かに任期、皆さんと共通で、1年を切りました。その中でできることを精いっぱい皆さんと一緒に頑張っていきたいと思えますけれども、子供ど真ん中社会を南部町の中でどう育てていくのかっていったことは、先ほど申しましたように、単なる子育ての真っただ中にいる親だけではなくて、南部町全体で取り組む問題だということを共有するような、そういう仕掛けは必要だと思います。ぜひやっていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 今、前向きな答弁がありました、ぜひやっていきたいと。これね、一年中そんなことしたら息切れします。教育委員会はたまたま教育の日を条例で制定いたしました、1年に1回な。そんときに集中的にやられるんですよ。ならば、子育てをど真ん中に置く町政を何月何日から何月何日までやるというような条例までつくったら面白いんですけど、そのような意気込みがあれば、私は町が変わるんじゃないかなと思ったりします。やるって言われたので、期待したいと思っています。よろしくお祈いしますが、いいですよ。再度もう一つ。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。国が言っている子供ど真ん中、真ん中に置いたその社会というものは、地方自治体の実現しなければ実現しません。国が言うだけでは何もならないわけですし、その中心である私たちの南部町、この自治体でそういう真ん中社会とはどういうものなのかといったことをきちんと形として表すということは町の責務だと思いますので、ぜひ頑張りたいと思います。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） そこで、先進的なところですけど、この中で、やっぱり若い人っていうのは集まるのも嫌だし、いろんなことも嫌だと。案外ウェブっていうのは、わしもやっこさここまでするやになっただけど、ウェブ会議とかネットでこれを発信すると、ほんに若い世代の人はついてくるんだって。これはデジタル庁としてはできそうだと思いますが、デジタル庁長官、課長さん、あんたも一言ちょっと言ってえな。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、美甘哲也君。

○デジタル推進課長（美甘 哲也君） デジタル推進課長です。どういった取組のところで関わっていただけるかというのは考えながら、子育てとかそういった部分でもいろんな技術とかの活用ができないかっていうのは協力してやっていきたいと思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前 11 時 15 分休憩

午前 11 時 15 分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） さっき課長に振ったことをおわびいたします。

やっぱりこういう若い人やちが苦しいときに励まし合い、苦難を乗り越え、そして、一緒に楽しみを満喫しながら生きる、そういう政策か制度か場所というかをぜひともつくっていただきたいな、そういうことなんです。町長、僕の言った意味、お分かりでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。よく分かります。たまに都会に行って、地下鉄の混雑時間に遭ったときに、乳母車を引いた女性、さらには子供をだっこしている人への対応が私は近年、大変変わってきたように思います。子育てをする大変さというものを社会が共有し出してきたなということを思います。しかし、一方で、アメリカの学者さんが言ってましたけども、日本の社会は男性、特に若い世代の男性が家庭から仕事に搾取をされてると。いわゆる契約時間はあくまでも労働時間として8時間であるんだけど、特に男性については、もっと家庭を離れて働くことを美德とする風土があるという具合にある書物の中に書いておられました。確かにそういうことがあるなと思っています。ですから、この子供真ん中社会というのは地域だとかそればかりじゃなくて、その働き方であったり、それから私たちが常識的に思ってることに対するもう一度の問いかけではないかと思っています。女性、男性ばかりの、その性的なものばかりではなくて、いかに暮らしやすく、子供が育ちやすく、そしてみんなが幸せに住める社会というのはどんなもんなのかといったことを成熟したこの日本の中で改めて考えないといけない時期だと思っています。今日おっしゃったようなことのできるどころから一生懸命やっていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 県の条例、この条例を見ましても、やっぱり県民の役割の中には、町民の役割ですわね、一緒ですけど、地域における子供を見守る活動、これは今、教育長、うちがやっていますが。先進的にうちがやってるんですよ。それと、あとは、支援団体の役割で専門的な知識、経験を生かした支援、これはちょっと欠けちよところもあるし、やっとなる。それと事業主の役割、これは商工会とか建設業界は関係ない、仕事と家庭生活の両立ができる雇用環境の整備。これは町長が言われたことだと思いますけども、こんなのが町の責任でできるような環

境をぜひともつくっていただきたいというのが私の趣旨でございまして、最後に、本来ならコミュニティ・スクールは確かに教育委員会ですけども、やってるのは、町の政策として、このコミュニティ・スクールをここまで地域に広げたのをさらなる、さらに地域と一緒にやってこの少子化対策、だんだんと子供が少なくなる中で、ぴかっと輝く子供をつくるためには教育委員会ばかりに投げかけたって私はいけんと思う。そこで町の役割とか、町の支援というか、町の政策が必要だと思いますけども、町長の頭の中にはそういうのが一つでもあれば、教育長は喜ぶし、教育委員会はそれに向かって突っ走るとは思いますけども、そんなのはございませんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。おっしゃるとおりだと思いますが、南部町には残念ながら15歳から18歳の一番多感な時期を支える高校がございません。高校があればなという具合には思いますけれども、しかし、高校はなくても高校生はいるという視点の中で、金曜日にも彼らが発表する分科会もございまして。私はこの世代まで含めた、いわゆる新年になれば二十歳の集いがあります。先日、中学校3年生と一緒に昼御飯を食べたときに、みんなはあと3年すれば成人だぞという話をしましたら、ぼかんとしてました。あと5年もすれば二十歳の集いでまた会おうなという話をしました。そんな、彼らにとってはすごく長いスパンであっても、私たちにとってはあつという間のその3年間であり、5年間だと思っています。15歳までの育ちの上に、さらにそれから先々にもきちんと目を向けながら、大人への道をきちんと私たちが共に歩いていけるのかといったところが少し弱いなという具合にも思っていますので、新☆青年団や高校生サークルも含めながら、さらなる南部町の子育て環境、そして成人へ向けての人づくりの環境というものを整えていくことが必要だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 町長今言われた精神の下で、我が日本にはすごい文化がございまして、あれは長岡藩だったかな、米百俵という言葉、皆さん御存じだと思いますが、本当に飢饉で苦しんで、中でも、他県から、他藩からその藩に米百俵もらったと。苦しんでるからそれを皆さんで分けて、その藩の藩主がみんなにお米を配ると思ったら、これを教育に全部つぎ込んで、将来の投資をしたんですね、子供の。これが日本の社会の、日本の文化であるし、教育に対する情熱もある。我が南部町でもある程度、ここまでできたんですよ。コミュニティ・スクールも全国レベルのハイレベルまでになってきた。そりゃあいろんな予算をそこに出せって言いませんけども、子供中心、ど真ん中の社会をつくるならば、やっぱり米百俵の精神がなければ、教育委員会も物がなただけでんことあると思う。それをぜひともやっていただきたいと思いま

すし、今後とも南部町は、陶山町長になってから、この保育園問題ですごく、保育園造るだけに集中したじゃないと思う、私は。保育園を造るを契機に、子育てに対してすごい関心がある、また情熱が私はあると思って、ここまでかたくなに今日までやっておられるというふうに解釈いたしましたので、この今後の町政、子供を中心としたまちづくりをどかんとされることをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、11番、細田元教君の質問を終わります。

これをもって通告のありました一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

12月8日に開催しました議会運営委員会までに受理した請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願・陳情文書表のとおり付託されました。

日程第5 上程議案委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（景山 浩君） 以上をもって本日の会議日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日14日からは、予算決算常任委員会を持っていただき、付託されました議案につきまして御審議をお願いいたします。お疲れさまでした。

午前11時26分散会
